



発行責任者：南部谷 康史

## 嘱託職員公募に係る抗議交渉

# 労使協議を打ち切り、当局見切り発車！！

11月16日市職労は、来年1月に募集する公募嘱託職員について労使協議している最中にもかかわらず、広報とまこまいへの原稿締め切りのリミットを理由に協議を打ち切った当局に対し、抗議交渉を申し入れた。今回の当局が行った行為は、これまで築いてきた労使の信頼関係を踏みこむものであり、職場における正規職員の配置を制限なく非正規化へ転化させかねない重大な問題である。

### 公募嘱託職員の募集に係る労使協議について

例年、苫小牧市は公募嘱託職員の募集をかけているが、定数の関係もあることから、その都度、労使協議を行い内容の確認をしてきた。さらに組合では、当局から示された内容について、精査を行い機関会議に諮りながら、職場対応が必要なところについては行ってきた。

11月2日当局は、来年1月に募集する公募嘱託職員の職種と職種毎の総人数について、組合に考え方を示してきた。しかし、詳細な資料が同時に出されなかったことから、4日に資料要求したが出てきたのはリミットの2日前という協議時間がほとんどない状況であった。しかも内容についても今回の募集で新たに嘱託職員の枠、特に嘱託事務員を増員して配置する職場がある考え方であることが明らかになった。組合は、嘱託職員を増員配置する理由を当局に質したが「業務量が増大している職場の負担軽減を図るために嘱託職員を配置したい」と回答した。仮にそうだとした場合、当局が職場ヒアリングをした結果、業務量が増大し職員が足りていないとの認識を持ったということであり、正規職員を増員して対応すれば良いだけの話である。

### 嘱託職員の位置付けについて

交渉の冒頭、組合は公募嘱託職員の1月募集について広

報掲載の締め切りのリミットがきたことを理由に協議を一方的に打ち切ったことに対し、当局の認識を質した。これに対し当局は「協議する気がなかった訳ではないが、結果的にリミットを理由に協議を打ち切ったことについては申し訳ない」との陳謝はあったが、認識については明確な回答が出されることはなかった。

次に組合は、これまで嘱託職員の配置を労使で認めてきたのは、資格を有する専門的な職種や限定的なもの、又は期間が限られたものなどで、業務の線引きを一定程度行ってきている。嘱託職員の位置付けについて当局は「原則的には組合が言ったとおりである」との認識を示したが、さらに組合は「原則的ということは、他にも考え方があるのか」と当局を追及したところ、当局は「今回、新たに増員配置で示した職場については、補助的業務で線引きしたもとなっている」と回答した。しかし、この間の当局の説明では明確な業務の線引きは示されていない。

また、今回当局から示された嘱託事務員の業務に関する資料によれば「整理された恒常的単純業務、窓口対応業務等に従事することを念頭に任用する」との考え方が記載されている。この考え方に対して、組合から「窓口対応は、正規職員の業務ではないのか」と指摘し、当局は資料には記載されていない理由を補足説明するとともに説明不足であったことを認めた。

次に、嘱託職員の地方公務員法（以下、地公法）上の法的な根拠について当局の認識を質した。現在、苫小牧市の法的な取り扱いは、地公法第17条となっており、道内10都市のほとんどが地公法第3条第3項第3号となっている。過去には、他都市と同様に地公法第3条第3項であっ

た認識を組合は持っていることから、変遷経過の確認と法的な根拠を踏まえた上で当局の見解を示すように求め、当局は「持ち帰り確認する」と回答した。

また、今後組合は現段階で当局が嘱託事務員を配置予定している職場に聞き取りを行っていくが、職場の意向と相違があった場合、募集してしまったことを理由に無理やり配置することはないかと当局の考えを質したところ「そのようなことはしない」と回答した。

### 今後、協議時間をしっかり確保することを確認！

組合から、丁寧な職場対応をしていくためには、今回は協議時間が足りなかったことは事実であり、今後はしっかりと協議時間を確保することを求めた。これに対し、佐々木副市長は「お互いに理解なしでは、物事を進めるべきではないと思っている。必要な時間は、案件によって異なると思うが、出来るだけ協議時間は確保する」と回答した。さらに佐々木副市長は「本来、正規職員を減らして嘱託職員を配置する考えでもなく、嘱託職員を増員するにしてもきちんと説明しなければならないと思っている」と考え方を示した。

最後に組合は、嘱託職員に対する当局の認識について、これまでと変わっていないことを再度確認した。また組合は、今日の交渉で当局が持ち帰った項目について、事務的に示すことを確認し、この日の抗議交渉を終えた。

私たちの職場では、年々業務量が増大し、1人1人に押し掛かる負担も増大しており、かなり疲弊している状況が続いています。今後も組合は、このような職場状況の改善に向けて精力的に取り組みを進めていく。